

(2)「このす乗合タクシー」及び「ひなちゃんタクシー」について

①このす乗合タクシーの運行状況について

- ・令和3年度～令和6年度の運行状況

(車両数)	令和3年度(5)	令和4年度(6)	令和5年度(6)	令和6年度(8)
利用者数	21,331 人	28,791 人	30,709 人	39,721 人
契約額	56,485,000 円	64,380,470 円	59,005,400 円	75,610,500 円
運賃収入	4,701,500 円	6,931,900 円	8,319,100 円	10,209,720 円
委託費	51,783,500 円	57,448,570 円	50,686,300 円	65,400,780 円

令和2年度の運行開始から利用者数は増加傾向だが、令和6年度から車両を2台増車したことに伴い、利用者数はさらに増え、令和6年度は前年度比9,012人増の39,721人となった。

- ・令和7年度の運行状況

利用者数(4～7月)	13,907 人
1人あたり運賃	約262 円



年間利用者数・委託費予測	対前年比
40,600 人	約102%
64,973,300 円	-427,480 円

年間利用者数は増加傾向ではあるが、40,000人前後で推移するとみられる。

- ・1台あたりの利用者数

R5(6台)	5,118 人
R6(8台)	4,965 人
R7(8台)	5,075 人(予測)

1台あたりの利用者数は、令和6年度の車両増台に伴い減少したが、ひなちゃんタクシーの利用料金改定が引き続き影響し、令和7年度はやや増加とみられる。

- ・これまでの主な制度改正(令和2年4月1日 実証運行開始/令和5年4月1日 本運行)

令和4年4月1日 運行車両を5台→6台へ増車

予約可能時間を「当日1時間前まで」→「当日30分前まで」に変更

中学生運賃を一般500円→小学生と同額の200円に変更

福祉タクシー利用券の利用を可能とする

令和5年4月1日 福祉車両の導入

子育て支援割(同居する保護者と同乗した小中学生の運賃免除)の導入

1人あたりの予約件数を4件→6件に拡大

令和6年4月1日 運行車両を6台→8台へ増車

運賃の割引対象者に対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者を追加

令和7年4月1日 市外共通乗降場を5カ所→7カ所へ変更